

大王町市民懇談会用

市民集会システム まちづくり記録帖

— 令和5年度の記録 —



令和6年7月

志摩市自治会連合会

大王町自治会連合会

志 摩 市

－ 目 次 －

- 1 はじめに 志摩市自治会連合会会長
- 2 市民集会システム開催結果
- 3 まちづくり記録帖の取り扱い方
- 4 市民集会システムのフローチャート
- 5 前年度地区市民集会 質疑応答集
- 6 地区別 要望一覧【志摩市への要望】
- 7 地区別 要望一覧【三重県への要望】

は じ め に

志摩市は、平成 20 年 8 月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第 29 条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして行政と直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

本記録帖が各地域の自治会内で情報共有され、「地域のまちづくり」に広く活用されることを切に願い、市内 50 自治会の益々のご繁栄を祈念申し上げますとともに、今後とも市自治会連合会の事業に対しましてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年 7 月

志摩市自治会連合会 会長 岡 美將

令和5年度 市民集会システム 開催結果

集会区分		開催日時	参加人数				自治会 代表質問	一般参加 質問
			一般	行政	自治会	合計		
市政懇談会		令和5年5月24日	82人	61人	90人	233人	9件	7件
地区市民集会	浜島町地区	令和5年7月24日	72人	50人	7人	129人	4件	11件
	大王町地区	令和5年7月26日	25人	52人	13人	90人	7件	5件
	志摩町地区	令和5年7月28日	44人	59人	11人	114人	1件	11件
	阿児町地区	令和5年7月21日	24人	73人	21人	118人	6件	13件
	磯部町地区	令和5年7月27日	23人	64人	22人	109人	5件	6件
合 計			270人	359人	164人	793人	32件	53件

まちづくり記録帖の取り扱い方

1. 目的及び効果

1) 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

2) 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

3) 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

4) 担当部局の明記

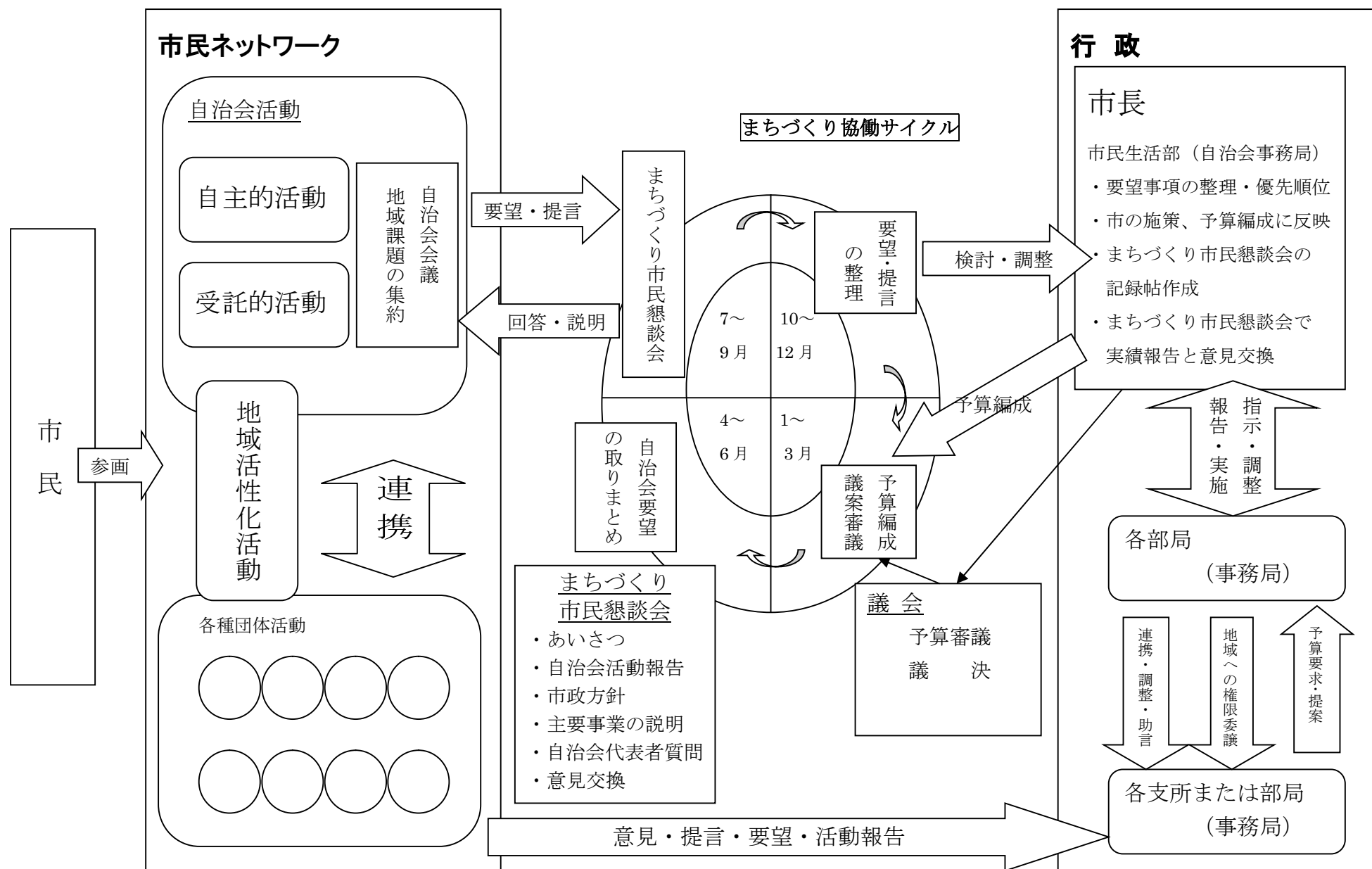
事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

2. 事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりA～Fまでの6類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

- A すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
- B 翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
- C 次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
- D 今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
- E 行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
- F 分類不能

【フローチャート】



大王町自治会連合会

令和5年度 地区市民集会

意見交換・質疑応答

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
●自治会代表質問 ① <u>下水道審議会について</u> 【船越自治会長】 志摩市には市民参加の下、様々な審議会が有り、その審議内容がホームページに掲載されています。 私は昨年度、下水道審議会の委員に選出され、委員長の大役を任されました。 近年、全国各地で海の貧栄養化が指摘され、志摩市においても太平洋側では磯焼けにより、アラメ・カジメ・ホンダワラ類が絶滅状況にあり、英虞湾では「あまも」も同じ状況で、ホンダワラ類も少なくなっています。 そのようなことから、下水道審議会において処理水の排水基準数値についての意見がありました。志摩市では、SDGsの取り組みとして海の環境保全、英虞湾を豊かな海にすることが大きな課題であると認識しています。 そのことを踏まえ、下水道審議会の審議内容がホームページへ掲載されていないのは何故なのか理由をお聞かせください。 【船越自治会長】 下水道審議会、要するに下水道事業が始まったときには、バブルの頃に企画したんですけれども、実際にその運用するときになった時はもうあのバブルが弾けまして、非常に加入率が少なく、非常に、下水道委員のほうでは、皆さんからさまざまな意見をいただいて、苦労したと思っております。そのことは私も十分承知しておりますので。そのこともあって、話をするんですけれども、そんなことではなしに、オープンに、どんなことがあっても知らせるべきじゃないのかと思いますので、今後ともよろしくお願いします。	【上下水道部長】 下水道審議会は、市長の諮問により開催される会議で学識経験者や受益者の方々と構成をされております。 令和4年度の審議会においては、『志摩市下水道事業経営戦略の改定について』を主題として開催され、委員の皆様方から、英虞湾や的矢湾の排水水質等について貴重なご意見をいただきました。 令和4年12月には審議会でのご意見を参考に志摩市下水道事業経営戦略を改定するとともに、SDGs達成に向けて、『豊かできれいな海づくり』に取り組んでいるところであります。 また、ご質問のホームページへの掲載についてですが、今回審議会会長でもある山際自治会長より貴重なご意見をいただきましたので、遅くはなりましたが、下水道審議会の審議内容について広く市民の皆様にもご覧いただけるようにホームページに掲載し、下水道事業への理解が更に深まるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
② <u>特定空き家の状況及び空き家バンクについて</u> 【波切自治会長】 空家対策等推進協議会について、実態調査が実施されてから6年が経過しており、その間に空き家になったり、特定空き家に移行した家屋が増えていると思います。現在、空き家の解体も若干ですが進んでおります。空き家及び特定空き家の実態調査の進捗状況を教えてください。また、空き家バンクの登録件数並びに成約件数の現状について説明をお願いします。 【波切自治会長】 空き家バンク登録とかは大体わかるんですけども、特定空き家の除却が進んでいないというのも現実でございまして。特定空き家、波切だけでも道を歩	【建設部長】 まずは空き家のご質問をいただきまして、ご説明させていただくわけなんですけれども。空家の事業としましては平成30年3月に「志摩市空家等対策計画」を策定させていただきまして、これをもとに継続して空家等の問題、課題に対する問題解決に取り組んでおります。 令和4年度におきましては、昨年なんですけれども、空き家の除去に関しましては営繕室のほうで、利活用に関しましては総合政策課のほうでやっていたわけなんですけれども、令和4年度からは、統一させていただきまして、建設部の営繕室のほうで、一括して窓口として、統一させていただいております。 その営繕室におきまして、各種補助金、補助制度等を活用していただきながら、利活用も含めた空き家の対策を進めている次第です。 「空家等対策計画」自体、令和8年度におきまして、改定予定を考慮しておるわけなんですけれども、その令和8年度に改定する前、令和6年度、来年度ですね、令和6年度に、再度、市内の空家等の実態調査を行っていきたいと考えております。それに伴いまして、調査分析を進めながら、さらに空き家等の事業の推進に取り組んでいきたいというふうに思っております。空き家等の調査をさせていただく場合には、ご協力をお願いしたいと思っております。 件数の関係なんですけれども、空き家バンクの成約件数としましては、平成25年から累計で25件、その内、令和4年度、昨年度ですね、令和4年度～5年度だけで11件の成約をいただいております。このように令和4年度、昨年度からは、成約がかなり伸びているという状況でございます。 また、空き家バンクの登録件数としましては、令和4年度より伸びておまして、令和5年6月末現在で約20件を登録いただいております。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
いていますと、相当数増えているようにも思いますので、そのへんのところも確かに、なかなか財政的に除却も難しいと思いますけれども、そのへんもたぶん全市でも同じような状況だと思いますので、そのへんも計画的にやっていただくとありがたいと思います。よろしく願いをいたします。	
③ 防災道の駅について 【波切自治会長】 道の駅伊勢志摩を防災道の駅とする基本計画策定から3年が経過いたしました。その整備状況並びに今後の計画を教えてください。 【波切自治会長】 一応、防災拠点というふうに位置付けて市長の重要政策の一つにはなっていると思います。ただ、市民に広く周知されているかというと、そうではないよう	【危機管理統括監】 道の駅伊勢志摩が令和3年6月に防災道の駅として選定されたことに伴い、令和4年7月に防災道の駅としてあるべき姿や防災拠点施設としての規模や仕様について検討した「防災道の駅「伊勢志摩」計画書」を策定し、この計画に基づいた整備を令和5年度に実施してまいります。 整備内容につきましては、志摩市地域防災計画や三重県広域受援計画に示されている自衛隊・消防・警察等の救助機関の活動拠点としての機能強化を目的として、道の駅伊勢志摩駅舎の無停電化や貯水槽の増設、道路啓開用の防災倉庫を整備するとともに、災害対策本部との連絡手段の確保として衛星携帯電話を配備するなど、必要な備品等の配備も実施していきます。 防災道の駅整備に係る、令和5年度予算額は51,641,000円となっております。 また、防災・減災の啓発の場として令和5年3月には道の駅伊勢志摩と志摩市観光農園駐車場において防災イベントを開催し、防災道の駅についての周知や各救助機関による車両や備品の展示、体験ブースの開設、デモンストレーションを実施するなど、約1,400人の皆さんにご参加いただきました。 今後、災害時に拠点として活用する救助機関との訓練を実施していくなど、より実動的な活動を目指してまいります。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
に思います。ですからやはり実際にこういうふうな事業をやってますよ、こういうふうな備品を揃えてます、もし、災害が起きた時には、こういうふうな物資を運んでいくルートを考えてますとか、そういうふうにはですね、やはり細かく発信をしていただくと、市民がもう少し安心できるんじゃないかなというふうに思いますので、そのへんもちょっと工夫をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。	【危機管理統括監】 ご意見ありがとうございます。 市民の皆さんにですね、こういった防災拠点のことを、多くの皆さんに知っていただくということはたいへん重要と考えるので、今回整備する際にはどういったものを整備して、どういったことに活用するということも、広報しま等で、市民の皆さんに広く周知していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
④ 交通安全対策について 【波切自治会長】 昨年度、3月にですね、交通安全対策として、信号の無い交差点で児童生徒が利用する交差点の視認性を高め注意喚起のため、横断歩道を赤と白に塗装していただきました。その前にあるひし形マーク（ダイヤモンド）も赤白に塗装をお願いしたい。【前方に信号の無い横断歩道がある旨のマークです】 このへんのところで、このあいだ、新聞にも載ってございましたけれども、このダイヤモンドが何のものであるかというのをですね、免許更新所で調べたところ6割5分が知らない、これは何のためにあるのかというのを知らないということで、書いてございました。 そのために、私、非常に、交通安全に危機いたしております、小学校のバス	【建設部長】 会長の言われましたとおり、このダイヤモンド、ひし形のマークなんですけれども、これが何の意味をしているのかというのは、なかなかわからない方が多いところも把握させていただいております。こちらに関しましては横断歩道、信号のない横断歩道の30メートルから50メートル前に、この先に横断歩道があるという案内のためのマークでございます。こちらに関しまして、会長の言われましたとおり、赤と白に横断歩道を塗らせていただきました。全国的には、10年ほど前から、こちらのほう、積極的に取り入れられているわけなんですけれども、赤と青と緑というのが全国的にも代表的な色でございます。 その中で赤を設定した理由としましては、まず、通学路に関しまして、グリーンベルトという緑で塗って、歩行者が歩くためのところですよという案内するためのグリーンのラインがございますけれども、そちらにも使用させていただいておりますので、まずグリーンはちょっと紛らわしいんじゃないかなということで、グリーン

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
停のところ、それから、中学校から支所に行くところ、ここの2カ所、といいますか、まあ、3カ所なんですけれども、これを視認性を高めるために塗り替えてほしいと。いろいろ調べてみますと、県内では、北勢部にグリーンと白に塗り替えているというところが結構ございますけれども、グリーンと白では非常に視認性に欠けるということで、三重県で初めて赤と白に塗りわけるということで実施をしていただきました。ただ、小学校の交差点といいますか、横断歩道は、ちょうど坂道でカーブ、そして、結構スピードを出してくる車も多くて、非常に危ないということも含めて、そこも一応、赤と白に塗りわけて、このダイヤモンド自体を赤と白で塗りわけて、注意喚起をしていただきたいということでお願いをしておりますけれども、まだ、小学校のところは出来上がっておりませんし、それから、そのダイヤモンドも全部、もうだいぶ剥げてきている部分もありますし、そのへんも塗り替えをお願いしたいということで、私のほうでも鳥羽警察のほうにもお願いをいたしておりますけれど、市のほうでもですね、積極的にこれを推進をしていただきたいなというふうに思います。よろしく願いをいたします。 【波切自治会長】 ありがとうございます。この赤はですね、赤白は三重県で、志摩市が1カ所だけです。他は、赤白は、塗っているところはありません。いろいろ調べてみましたけれども。 これは、なぜやるに至ったかということ、自治会のほうと南勢局のいろいろな意見交換の時に、このことを申し上げて、鳥羽警察のほうで、それを塗り替え	はやめました。それから、青に関しまして、警察のほうと協議をさせていただいたんですけれども、皆様ご存じかと思いますけれども、高速道路なんかで、ETCのラインとかレーンとか、そんなところで、青い矢印のマークがあると思います。そちらのほうで使っておりますので、こちらもちよっと紛らわしいんじゃないか、というところで最終的に赤というところで判断させていただきました。 で、そのあと、会長から言われましたとおり、ダイヤモンド自体も消えかかっている部分もございますので、こちらも警察と協議させていただきながらですね、早急にまた復旧させていただく、塗り替えさせていただくということと、そのダイヤモンド自体を強調できるようにということで、横断歩道自体が赤と白ですので、塗るとしても赤なんですけれども。ただドライバーの方の視線自体がかなり刺激が強すぎると、逆に今度は何のマークかということで、誤解を招くこともございますので、こちらも検討しながら、今現在、鳥羽警察署と協議をさせていただいているところでございますので、できるだけ早く、わかりやすい表示をさせていただきたいというふうに考えております。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
るということで答えをいただきました。 その時に、グリーンと白でいいんじゃないですかという、鳥羽警察からの、回答がございました。それで、やはりグリーンと白では、インパクトが少ない。だから、必ず赤にしてください、ということでお願いをして、赤にしたという。今、部長の言われた、3つの色から選んだんじゃないくて、強く自治会の方から、赤にしてください、ということで三重県で初めての、赤と白の塗分けが出来上がったということなんで、そのへんのところはですね、色を選択するんじゃないくて、赤にしてください、ということで、推していただきたいと思います。 この色が違う色になったら、また全然別の感じ方になってくるので。運転手にインパクトを与えるための色なんで、インパクトを与えられなかったら何も意味がない。そのへんのところで、取り違えないようにだけお願いをしたいと思います。 建設部長、よろしくお願いします。	
⑤ <u>ごみ集積所について</u> 【波切自治会長】 ごみ集積所で可燃ごみ収集日のカラス等の被害軽減の方策として、ヒトデを使った対策商品があります。その商品を自治会に斡旋する等は可能でしょうか。 ごみ集積所で可燃ごみの集積の日にカラス等の被害が、いろんなところで出ておりまして、このあいだからも、いろいろとラジオなんかでも通販でやっております、ヒトデを使った、鳥獣の駆除じゃなくて、近づけないということでやっております、商品名が「ヒトデ de でんでん」というんですけれども、今日の市民集会のためにですね、私、通販でこの商品を買いまして、実証実験をやりながら	

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
ここで質問しようということだと思って います。一応、実験はしているんです けれども、この猛暑で暑い時に、カラス が一匹も飛んでないという状況がござ います、もう少し時間を見ながら、検 証結果をそれぞれ効果があるのであれ ば、各自治会のほうでも購入してやれば いいのかなあということで、確か、イン ターネットとか調べますと、3か月くら いはなんとか持つということで、実証実 験が終わりましたら、市のほうにも報告 させていただきますので、それでよけれ ば、一緒になって普及をさせていただき たいと思いますので、よろしくお願いいたします。 今回、ちょっと中途半端な質問になっ てしまって、この暑さのためにカラスが いなくなったという状況でございます。 申し訳ありませんが、そういうことで。 (回答不要)	
⑥ 買物利便性向上事業補助金につ いて 【波切自治会長】 買物利便性向上の事業補助金の利用 状況と活動状況を教えてください。	【産業振興部長】 この買物利便性向上事業の補助金というものにつ きましては、買い物に困難な方ですね、買い物機会の確 保ということで、例えば、移動販売等へ支援をさせてい ただいているというようなところでございます。 令和4年度につきましては、補助金の利用状況は、2 者に対し補助を行っておりまして、うち1者の方につ きましては、大王町内を対象地域として移動販売事業を行 っておるというところでございます。 本事業者の活動状況ですが、毎週月曜日に大王町名田 地区、水曜日には波切及び畔名地区、金曜日には船越地 区というスケジュールで移動販売を行っております。こ れは、日によって変動はあるというところでございま すが、1地区あたり、大体3名から5名程度の方が利用さ れていると現在伺っております。また、令和5年度につ きましても、2者の方に対し補助金の交付というものを 現在予定をしております、大王町内をはじめ市内全域

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
【波切自治会長】 買い物弱者、交通弱者、同じような問題で、なるべく広範囲に。ただ、地元のお店の邪魔にならない程度の、そのへんの棲み分けのほうもよろしく願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。	における宅配事業や移動販売事業、これを実施していただくというふうな計画となっております。 現在、社会福祉協議会におきましても、市内の移動販売に関する情報というものをとりまとめたものをホームページの中で、周知をさせていただいているということでございます。買い物の困難な方に対する支援というものを行っておるところで、今後もこういった社会福祉協議会等との連携というものを視野に入れた中でですね、情報発信の強化あるいは事業者の支援を推進して、市民の皆さんの買い物利便性の向上というようなものに今後も努めてまいりたいというふうに考えております。
⑦ <u>放課後児童クラブの利用環境について</u> 【波切自治会長】 放課後児童クラブの現在の各町の利用状況を教えてください。 今後の志摩市としてどういうふうに放課後児童クラブを運営していきたいかというふうなものも含めてお願いをしたいと思います。	【福祉事務所長】 放課後児童クラブの利用状況等について、ご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思います。 放課後児童クラブにおきましては、市内に公立で7施設、民間で2施設がございます。 公立の放課後児童クラブとしましては、まず、浜島の放課後児童クラブについてですけれども、浜島小学校の校舎内にございまして、現在、利用人数は6月1日現在ですけれども、14人となっております。 それから、大王放課後児童クラブにつきましては、大王小学校の体育館の2階にございまして、利用人数は14人となっております。 志摩の放課後児童クラブにつきましては、志摩の小学校の校舎内に設置をしまして、利用人数は15人です。 鵜方の放課後児童クラブは鵜方老人憩いの家と同じ建物にありまして、1階の部分ですけれども、そこでの利用人数は94人となっております。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
【波切自治会長】 放課後児童クラブなんですけれども、この間、ちょっと、ある人から質問されたのは、船越の子どもと波切の子どもと一緒に遊びたい、児童クラブに行くんじゃない、自分たちで遊びたいんですけど、鞆を置くところが無いよと。 そうなってくると、児童クラブで鞆をちょっと預かってもらおうということが可能なのかどうか、というのちょっと考えていただきたい。	神明の放課後児童クラブは、市の旧神明幼稚園の建物を利用して、利用人数は 17 人となっております。 東海放課後児童クラブは、東海小学校に隣接して建てられた施設となっております、利用人数は 40 人となっております。 磯部の放課後児童クラブは、川辺区のコミュニティセンターにございまして、利用人数は 54 人となっております。 今まで説明した中で、浜島と磯部につきましては、運営のほうを社会福祉協議会のほうに委託をしている状況でございます。 それから、民間の放課後児童クラブは、鵜方地区に『児童クラブ鵜方小学校前』というのがございます。利用人数は 38 人です。それから、神明地区に『しまの杜放課後児童クラブ』がございまして、利用人数は 40 人となっております。 私は時間があると、各放課後児童クラブ、それから幼稚園等々を覗きにお邪魔をするんですが、夏休みに入ってからまだ間もないですけども、レゴブロックをしたりとか、塗り絵をしたりとか、それから、UNO、あと将棋等々を友達同士でやったり、支援員と一緒にやったりして、大きな声で騒いでいるというか、いい意味で元気な声が飛び交っているような状況も見せてもらっているような状況です。 今後も、小学校区それぞれに一つは放課後児童クラブを、というようにところで運営をさせていただいていますので、今後もそのような状況で続けていきたいというふうに考えております。 【福祉事務所長】 放課後に、他地区同士の子どもが遊びたいというふうなところで、鞆等々を預かれないかというようなご質問だったかと思います。 基本的に、放課後児童クラブは、利用料をいただいております。利用の申し込みをされた児童を安全に預かるという意味において、利用者以外の出入りのほうを制限させてもらっているという状況の中ですので、例えば、子どものことではないか、という部分もあるかとは思いますが、利用者の子ども以外の荷物を預かるというふうなところにつきま

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
児童クラブを充実するのは非常にありがたいんですけども、そういう自分たちと一緒に遊びたいという、小学校の高年齢の児童なんかのそういうニーズもあるのかなというのもあるんで、ちょっとそのへんも考えていただくとありがたいなあというふうに思います。	しては、ちょっと、出来かねるのかなというふうに思っております。 放課後に遊ぶというようなお話だったと思いますが、時代が違うと思いますが、自分たちの子どもの時は、一旦家へ帰って荷物を置いて、それから友達のところ遊びに行く。まあ、距離感等の問題もあるんでしょうけれども、そういった指導されたような覚えもあります。今がどうなっているのかわかりませんが、例えば、同じ遊ぶのであれば、学校の門限といいますか、4時半とか5時で、たぶんそこまでは遊んでいいという時間があるかと思しますので、その学校のグラウンドの中で、一緒に遊ぶとか、といったところで活用できないかなというふうには思った次第です。
●一般参加者質問 <u>1. 高齢者の介護保険料について</u> 【波切地区 Oさん】 高齢者の介護保険料があまりにも高すぎる。低所得者に対して高すぎるわけです。それを一つ質問したいと思って、質問させていただきます。 自分は第6段階の120万未満の、月額8,090円。これが年金から天引きされています。それに対して、第10段階の所得500万円以上の方が、月額12,140円ですね。そのことからみると、あまりにも、自分の場合は今、何とかやっておるけど、この第1段階とか第2段階、第3段階の方も、第1段階の方はこれ月額2,020円払っとるんですよ。年間80万円以下の方が、月額2,000円払っとるわけですよ。これが、自分が思うのには国民年金で生活しとるわけですから、その人は月にだいたい6万から7万しかもらっていないわけですよ。一人生活したら最低でも、8万から10万かかると。車も何も含めてかかるということです。あまりにもこれ高齢者の介護保険料が高すぎるということをここでお知らせしたいと思って質問させていただき	【健康福祉部長】 介護保険制度のことについて気にかけていただいて本当にありがとうございます。 介護保険の制度は介護が必要な方を社会全体で支える仕組みとして、平成12年に作られた制度です。40歳以上の皆様がお支払いいただく介護保険料と国からくる公費によって、運営をされておるところです。しかしながら、少子高齢化という流れは全国的なものでございますし、志摩市においても避けることができない状況となっておりますのでございます。志摩市の高齢化率を申し上げますけれども、すでに40%を超えておる状況がございます。5人に2人は65歳以上の方でございます。 また、団塊の世代といわれる方々が、75歳に到達する時期に今来ておりますので、介護のニーズがこれから増えてくる。一方で支え手である、いわゆる現役世代が減少しているという状況がございますので、今後、介護保険の財政は自ずと厳しいものが出てくるという予想をしております。 志摩市では現在65歳以上の方のうち、約4,000人を超える方々が、介護の認定を受けておられる方です。今、65歳以上の方々、19,000を切るくらいの人口ですけど、だいたい4,000名の方が介護認定を受けられて、介護を受けている状況にあります。 この介護認定者の数も、これからの介護ニーズの高ま

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
ました。 自分も30年間一人暮らししていますけどね、自分は第6段階の、年間120万円未満で、月額8,090円。これ天引きされています、月額引かれていますけどね、何とかぎりぎりですべてやっています。軽自動車も持つとるけど。自分で、一人で、介護の世話にならなくても、自分で自分のことやってますけど。自分の言いたいのは、第1段階、第2段階、第3段階の月額の保険料が高すぎるということです。 仮にこれ、一人生活している人が、60万、80万円の人がね、月2,000円引かれたら、20,000円くらい、24,000円ですか、1年間で引かれるわけです。このことで、何とか低所得者に対して、考えてもらって、もうちょっと介護保険料を安くしてほしいということです。 この前、7月10日のNHKの夜のニュースで言うてましたけど、厚生労働省が高齢者の介護保険料のことについて見直しますということを、放送していました。果たして、どれだけ見直しするのかわからないですけど。このことについて、やっぱり生活やっとなることですから。高い保険料払ったら、お金が無いわけですから。8万なら8万、6万なら6万で国民年金で生活やっとな人もおるわけですから、その人に対してあまりにもこの月額2,020円ですか、高いし、そんでまた、もうちょっと介護保険料を安くしたらどうかなあと、私は申し上げたいので質問させていただきました。	りとともに、また、介護の度合いというのは、だんだん衰えていくという状況にありますから、その度合いの高まりとともに上がっていくということは想定をされております。志摩市の介護保険料におきましても、今後はわずかながらでも増加していくということは見込まれておるところでございすけれども、国は介護保険料が上がり続けている状況や市町ごとに違う介護保険料の格差を解消する目的で、地域の高齢者人口に応じた交付金というものをを出しておりますけれども、Oさんが心配しておられる所得階層ごとの介護保険料についても国は、所得階層が高い方に応分の負担を求めるというようなことを言っておりますし、そういった議論が今から行われるということ、私どもも注意をしながら見ていく必要があるんだろうと思っています。 それから、その動きに注意ながらも、将来の皆様の生活の安定のためには、更なる軽減策について、国に対して、機会をとらえて要望をしていきたいと思っております。 市では、令和6年度から向こう3年間の介護保険料を決定するための、今後の人口動態や介護需要の見込みなどを見ながら算定に入っております。先程申し上げましたように、上がることはあってもなかなか下げるということは今難しい状況にある介護保険料ではございすけれども、少しでも抑えられるような介護保険料の設定を検討していきたいと考えています。 先日の市民集会で、Oさんのご意見をいただきましたが、今回、高齢者福祉制度や介護保険制度など地域に向いて出前講座をすることにしておりますので、是非ともご参加いただきますようにご案内をさせていただきます。 また、開催時期などについては、地元自治会の皆様や老人クラブの方々ともご相談をさせていただいて、日程等整い次第、地域の方々にご連絡をさせていただきたいと思っております。併せて、広報誌にも介護保険制度についての情報をシリーズ化して掲載することを検討しております。早急に対応したいと考えております。 また、いわゆる健康寿命といって自分の体で介護を受ける、受けられる期間から、例えば、終末を迎えられるまでの期間が、どれだけでも伸ばしていくという取り組みを、全国的に進めているところではございすけれども

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
【波切地区 Oさん】 今、いろいろ詳しいことを説明してくれましたけれども、私が言いたいのは、低所得者が、保険料が高いということを言っているんですよ。一人暮らしでも生活しているわけですから。生活するということは、最低8万でも10万でもいるということを頭においてもらわんとなあ。今の状態でしたら、これもう、お金がなかったら国民年金で生活しとるわけですから、その人に対して、結局お金が入ってこないわけですから。そのために、できたら低所得者に対して介護保険料の料金を安くしてほしいということです。それだけです。よろしくお願いします。	も、志摩市の統計では、女性が6年半、男性が3年半、介護を受けられる期間があるということが統計の中で出ております。その健康寿命をどれだけでも延ばすという取り組みも、大事なことで、市においてもその延伸のための様々な介護予防の事業や健康づくりの事業を実施しております。皆様におかれましても、このような事業に是非ご参加をいただいて、自分の健康は自分で守るという意識のもとで、健康寿命の維持や延伸に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
<u>2. 介護保険料は全国一律でないことについて</u> 【畔名地区 Hさん】 介護保険料は一律と違うんですか？ 志摩市は特に介護保険が高いように思っ、私も今日はそれを聞きたいと思っ、て来ました。 一律じゃないんですか。 よその県でも、コロナになる前にも、新聞で見たんですけどね、中部9県で3番目ぐらいに高かったんです、志摩市が。	【健康福祉部長】 先程おっしゃられましたようにですね、全国一律ということではございません。その市の中にある介護事業所という、いわゆる特別養護老人ホームであるとか、老人保健施設であるとか、いろんな介護の事業所がございますけれども、それがどれくらいあるかということと、あとこれから65歳、介護を受けられる40歳以上の方々のうち、どれだけの方々が、介護が必要な状況にあるのかという見込みの中で計算していったときに、一律っていうことではなくて、各市町によって介護保険料には差があるということです。 ただ、志摩市の場合は先程おっしゃられたように、ちょっと高いという話がありました。三重県で今、上から5番目の介護保険料というところでございます。先ほど、高いなあという話もおっしゃられましたけれども、確かにそういうことはあります。 しかし、介護保険料が低くなると低くなったで、受けられるサービスというか、施設への入所をするとか、在宅で介護が必要になった時にも、必要なサービスが受けられなくなったりすることがありますので、その見込みを今立てておる状況の中で介護保険料が決められるということです。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
3. デイサービスの食事代について 【畔名地区 Hさん】 ゆうゆう苑へ日帰りで通っている人、もう 10 年ぐらい前から、食事は赤字だと聞いていたんです。だけど、今これだけ何もかも上がって、玉子でも 150 円で買った 10 個入りパックが、今はもう 350 円です。それでも食事代は一緒ですか？ みんな、もう、昼も晩も食べてきたらいい、あなたも行きな、こっちも行きなと。みんなは行けないけど、身内にケアマネージャーさんがいて、ちゃんとそれをいいようにしてもらって行ってるという話は聞いているんです。そして昼と晩をもう食べて帰ってくる。そういうのはどうなるんですか。食事は、これだけ物価が上がっているのに、そこの行っている食事も値上げしているんですか？	【健康福祉部長】 また、そのへんはちょっと確認をさせていただきます。 というのは、介護保険を受けるということになると、例えば、先ほど、ゆうゆう苑というお話されましたけれど、ゆうゆう苑のデイサービスをご利用されているのかなと思います。 デイサービスをご利用いただくと、介護保険はいわゆる、1 割の負担をいただくことになります。それに足して、食事というは別でご請求されると思うんですね。介護保険の 1 割ではなく、実費で、食事代というのは 1 食いくらという形でお支払いいただいていると思います。 その食事代というものは、いわゆる施設によって料金が違ってきますので。ちょっと今、ゆうゆう苑がおいくらなのかということはわからないのですが、またちょっと、改めて確認をしてお答えさせていただきます。 何度も言いますが、介護保険の 1 割分とは別で食事が請求されるということだけをご理解ください。お願いします。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
<u>4. ごみ集積所の清掃・タバコのポイ捨てについて</u> 【船越地区 Mさん】 私は6年ほど前に名古屋からこちらへ引っ越してきましたけれど、少し名古屋弁が入ります。申し訳ないです。 最初に気になったところは、ごみ集積所のそのマナーの悪さ、悪臭。それからもう一つ、波切漁港の環境公園のトイレ周りのごみのポイ捨て、たばこのポイ捨てです。これは地元の方です。観光客は別として、その方たちのそういうゴミ捨てのことで気になりました。 トイレ周りの環境公園のごみ捨てについては、ここは県が管理しとるということで、それを市と漁港側が、組合が清掃の業務委託を請けているということですが、県に直接、私は陳情に行きました。それぞれが、業務報告書を提出していますんで、その内容を見て、どういう清掃されているのかを開示請求しながらいきました。それを、これで5年ですか、ちょうど先週行ってきましたけれど、6回目です。 そのとき、今年は課長も室長も替わられたこともあって、いろいろなお話、過去の話など、課長さんがやられたことのお話、改めて陳情してきたわけですが、こういうことの甲斐あって6年前と比べると、ずいぶん、ごみのポイ捨て、地元の方が協力いただいて、かなり減りました。 ですけど、その何名の方が、未だにたばこのポイ捨てをやめない。たばこを吸っていない方が注意をされない。私はそれを去年秋頃に目撃したんですけども、その2、3人の方がやめられていないということを。今日、何とかしていただきたいというか、申し上げに来まし	

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
た。 市の方をお願いするのではないんです。市の水産課の方は一生懸命やっています。いろんなことを本当に一生懸命やっただけだと感じていますし、ありがたいと思っていますけど、2、3人の方は、どうしてもやめていただけない。 市の方もご存じで、監視、見回りを増やしたりとか、作業中にも注意してくれているのですけれども、何せその方達は、夕方、あるいは朝方、朝でいうと7時から8時、夕方では4時5時。だから勤務時間外ですね、業務時間外になるので、なかなか現場をとらえることができない。 ですから、皆さんにお願いしたいのは、そういう方をご存じ、あるいは、そういうところを目撃したのであれば、状況だけで結構ですので、市の水産課までご連絡いただきたい。それが、一つのお願いです。 もう一つ、その方たちのごみ、吸い殻ですね、吸い殻をポイ捨てされたところは、トイレの北側と西側の段差のところに腰かけて、段差の下にポイ捨てされるわけですが、そのたばこの吸い殻を過去6年間にわたってどなたも掃除されない。私は年に1回くらいはいろんな機会に自分一人で行って掃除したり、片付けするのですけれども、どなたもやられない。それが、市か組合のほうが業務委託を請けとるわけですから、本来やらなくちゃいけないのですが、やっていただけない。これが気になるんですね。 というのは、ちょうどその業務委託しているところがちょうど境目なものですから、どういう訳かされない。草刈りもされない、清掃もされない。 ですから、もう一つお願いは、もう一	

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
度、県と市と組合でお話されて、その通常の清掃の時には必ずしていただきたい。網の目に入ったところの、たばこの吸い殻が、このあいだも見に行きましたけれども、30本か40本詰まっていました。で、1週間後に行ったら、雨が降って、そのほとんどは半分ぐらい流れてまして、風か何かで。当然その2メートル先には漁港の海に流れてますから。みんな海に流れているんですよ。たばこのその有害さというか、いわゆるプラスチック問題につながるんですよ。 廃プラスチックというのは、海洋プラスチックの一部とされていますから、これを放置されているのが、不思議で私はたまりません。必ずそれを取っていただきたい。これは気にならないと思います。 もちろん、地元の方ではなくて、観光客・釣り客の方のごみも多いと思います。ですが、瞬間でも無くす。ごみがごみを呼ぶということ。これ、市のごみ対策課の方に教えていただいたんですけども、そうゆうことを瞬間でも無くしないと、ごみというのは無くならないんですよ。ですから、そう思いますんで、ぜひ、そういう機会には必ず掃除の方に入れていただいて、やっていただきたい。皆さん確認していただいて、それを含めて掃除をしていただきたい。 もちろん、全体はずいぶんきれいになりましたよ。違法な椅子の撤去もしていただいたり、いろんなことをやっていただいて、わかるんですけど、最後のところの仕上げ。 僕、もう一つお話があるんですが、ごみ集積所も同じようなことが言えるんです。最後の何人かの方がやめられたらいいのですが、あとちょっとのごみがきれいにならない。ですから、是非やって	

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
いただきたいと思います。 それともう一つ、今、ごみ集積所のお話ですが、私は船越の1番と2番というごみ集積所を5年間ずっとボランティアとして清掃などやらさせていただきました。その結果、今、市の作業員の方から、収集の作業員の方から、ここらで一番きれいだというお褒めをいただくようになりました。それはすでに何年か続いている、この状態は。つまり、ゴミ一つない状態を何年も続いているんです。 そして、啓発シールが貼られることがあります。私でもどうしようかなと迷うような日があります。それでも、出されて、赤シールが貼られても、皆さん持ち帰るんです。すぐに来られる方は、ごみが残ってたら、持ち帰ってくれる。次回来た時、自分のがまだあった、じゃあ持ち帰る、ということで。皆さんがそういうことを徹底されて、やっていただいている。 私が全部こうやったからということじゃないです。最初は一生懸命掃除して、ゴミ一つない状態を作って、それを市のごみ対策課に教えていただいたんですよ。ゴミ集積所をきれいに保つには、ゴミ一つない状態を保つことがまず必要ですよ。 私は、それを見習って、半年間かけて一生懸命ゴミの撤去から掃除から全部やりました。もちろん、市の都市計画課の方に枝払いも全部やってもらって、10年間くらいは、生えてこないようにしてください、そうしないと掃除が大変だから。 そうするのは、日頃することはできるだけ少なくする。自分でするのは楽する、半年間やることによって、皆さんがどんどんどんどん変わっていった。出し	

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
方から変わっていったんです。そうやって今、そういうようなゴミ一つない状態が何年も続いているんです。 で、そこで私は今日、これをぜひ市長に、この題名だけ申し上げますと『波切ごみ集積所草の根クリーン作戦』という、私の経験によって、ただの5年ですが、この提案書を持ってきました。是非これを読んでやっていただきたいと思います。 一つ確認していただきたいことは、皆さん、ごみ集積所を清掃される人はどなただと思いますか。ご存じですか。 ボランティアですか。自治体ですか。市ですか。全部違いますよね。利用者全員です。 これは法律で決められています。国の法律でそれをやらなくちゃいけないことを書いてあり、協力しなければならないということが書いてあって、市のごみ処理実施計画という中にごみ集積所のことが書いてあります。ゴミ集積所をきれいに保つ、しなければならない、ということが書いてある、義務として書いてあるんです。これが、全員やらなくちゃいけないということを皆さんご存じない。他人任せにしている。 ですから、これを皆さんでまず、協働してきれいにする。一旦きれいにするとあとはそんなに大変な労力はないです。 ですから、こういうことが私の提案書に作りました。是非、読んでいただきたい。できれば皆さん読んでいただいて、今までのごみの出し方をもう一度考え直していただきたいです。たぶん、これは20年以上懸案事項だと思います、特に波切においては。 私、ゴミ集積所を今月9日に、50カ所くらいありますけれど、波切と船越の集積所をぜんぶ回ってきました。ほとん	

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
ど、だめです、6割8割。波切は80%、それから船越は60%、悪かったです。 こういうことを考えると、やはりもう一度皆さん、誰がそこを清潔に保つか。それは、自身か、最終的にはゴミ分別にもつながりますし、ゴミ減量につながるんです。ですから、そういうことを、基本的なことからやっている、負担をかけるようなことはありません。例えば、掃除当番を決めるとか。そういうことは、監視を立てる、そういうことは一切ありません。普段自分がやっていることに少し、そのお手伝いしていただく、とこれを提案している。 是非、これを実践していただく方向でやっていただきたいと思います。 【船越地区 Mさん】 はい。	【司会】 一市民の訴えとお願いということでよろしいでしょうか。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
5. 市道・歩道の除草について 【畔名地区 Hさん】 市長、ちょっとお尋ねします。 あなたは車道へ立つとる自転車のマークと歩行者のマークが看板のあるのはご存じですか？ 【畔名地区 Hさん】 あのね、交通大臣会合の前ですか、波切から鶴方まで、市長はのぼりを担いで歩いたでしょう。2か月ぐらい前、歩きませんでした？ 【畔名地区 Hさん】 そうですか、走っていませんか。 実は私は、側道のことをお願いしたいのですけども、一人として側道を歩く、または自転車で通るといふ人がおらんわけですよ。みんな車道を通っています。なぜなのか。草と木で側道は通られない。 市長は波切から鶴方まで毎日通勤しとると思いますけれども、側道を一回見て通ってください。頭がつかえて、木の枝、草、通れない状態ですよ。夏休みに入ってから、他府県から自転車で遊びに来られる方がたくさんみえます。自転車道路を通らずに車道を走ってます。これ、事故が発生したら、大変ですよ。だから、車道まで出てくる雑草、木の枝、撤去してもらわんと大変危険ですので、これをお願いしようと思って、市長に。	【市長】 はい、見たことはありますし、たぶん、自転車のマークは自転車道のお話だと思いますが。 【市長】 たぶん、命の駅伝のお話だと思うんですが。私、2か月ぐらい前、公務が忙しくて走ることができませんでした。命の駅伝は、がん患者の皆さんのですね、治療を応援するという思いの中で、三重県内をずっと走られている医療関係者の皆さんがお見えでして、今回は、市民病院からだと思いますが、私は公務でその日は走っていませんので記憶が曖昧ですみません。 【市長】 車道を含め、歩道の草木に関しましては、非常に理解をさせていただいておりまして、志摩市においては、今年度、3度刈りさせていただいておりまして、私が市長になる前では1度2度の伐採だったんですが、今年は3度刈りということで、徹底的にやろうということでさせていただいています。 それでもやはり、雨がかなり降るということで、草木がたいへん伸びることに、非常に我々も懸念を抱いておりますし。私は畔名のコンビニエンスストアまでの歩道を、春、夏になる前に5、6回ほど走らせていただきました。非常に草木が伸びているのも理解しておりますし、それに対して県にたいへん要望させていただいているところです。 それとですね、先ほど自転車の話がありましたが、自転車はなかなか歩道が通ることはできませんので、自転車が車道を通るといふことは、道路交通法上、たぶん、それが、罰せられない部分になると思いますので、その辺りは自転車の皆さんに対してはご理解いただければと思います。詳しいことは建設部長がこの部分お話させていただきます。

大王地区【R5_地区市民集会】

事項等	回 答
	【建設部長】 この前のところですね、国道の歩道なんかも結構、草がまだ生えている状態でございます。今日、来させていただいたところも確認させていただいておりますので、できるだけ早く、国道・県道に関しては県の管理になりますので、できるだけ早く草を刈っていただくように要望させていただきたいというふうに思っております。 それで、市の道路に関しましては、市長が説明させていただいたとおりに、年3回刈るように今年度させていただいておりますので、できるだけ早く刈らせていただきたいというふうに考えております。 県の方もできるだけお盆までに、全部刈っていききたいということで、お話も聞いておりますので、できるだけ早く刈らせていただいて、歩行者が通りやすいような環境を整えていきたいというふうに考えております。 それから、自転車に関しましてなんですけれども、歩道の部分を自転車が走るというのが、なかなか規制がございまして、歩道が狭ければ自転車が歩道を通ることができないのは、道路交通法に定められております。で、その場合はどこを通るのかというと、車道の端側を自転車が通っていただくというふうに、法律にもなっておりますので。歩道が広ければ、自転車と歩行者が通れるような大きな歩道があればいいんですけれども、歩道が狭い場合は車道を通っていただくというふうになりますので、その自転車を通るところに関しましても草をなるべく早く刈るよう要望させていただきたいというふうに思っております。

大王町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
大王	波切	5	大王町波切2235番地18 ともやま墓地付近 道路反射鏡の新規設置。					A	道路反射鏡の設置はしていませんが、樹木等の伐採により、見通しが確保できる状態になりました。	防災危機管理室
大王	波切	5	大王町波切3937番地2三交バス停付近 道路反射鏡の鏡面の大きさの変更。					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理室
大王	波切	5	大王町波切2815－7付近 防犯灯の新規設置					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理室
大王	波切	4	市道塚原3号線大王支所前バス停付近は大王中学校や大王幼保園の送迎で混雑するため、交通事故が発生する可能性が高いと思われます。船越地区や登茂山地区からの通学生の交通事故回避のため、市道塚原3号線沿いの浦口太生工務店近くから大王中学校へ通じる道路の整備をして欲しい。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	波切	2	大王図書館は小中学校や幼保園から遠く、街中から離れた場所にあるため利便性が悪い。子供たちが利用しやすいように設置場所の検討をしてほしい。		D	D	D	D	早急な対応は難しいため、図書館から幼保園や学校へ出向きお話を等を通して本に触れ合う機会をつくっています。本を定期的に施設へ貸し出す移動図書館事業を実施し対応しています。	生涯学習スポーツ課
大王	波切	26	①波切第4墓地(大王町波切1398番地地先)から須賀の浜の崖面が大きく崩れていて、墓地に迫っている状況です。墓地利用者の安全確保のためにも、崖面の崩壊を防ぐ工事を早急をお願いしたい。	C	E	E	E	E	墓地整備事業費補助金交付要綱に基づき対応します。	環境・ごみ対策課
大王	波切	26	②波切第4墓地(大王町波切1398番地地先)から須賀の浜の崖面が大きく崩れていて、墓地に迫っている状況です。墓地利用者の安全確保のためにも、崖面の崩壊を防ぐ工事を早急をお願いしたい。	C	C	C	C	C	平成30年度に要望しましたが、波による海岸浸食が原因でないため、県では対応できないとの回答でした。	建設整備課
大王	波切	26	市道小成滝1号線沿いの重力式擁壁が畑側へ傾いている。またガードレールがないため車が対向する際に転落する危険性がある。擁壁の修繕とガードレールの設置をお願いしたい。	D	D	D	D	D	ガードレールについては、今後十分協議、検討します。	建設整備課
大王	波切	21	市道成滝2号線(18組 中地～北海屋) 側溝がないので、側溝整備をお願いする。	D	D	D	D	D	付近に公共水路がないため、用地調整が必要です。	建設整備課
大王	船越	5	サンジ屋(843)の家屋が老朽化が激しく危険です。令和3年度に張り紙やコーン等を空家周辺へ設置してもらいましたが、危険を周知するような新たな看板等や道路にペンキで斜線を引くとか歩行者へ注意を促す対応をしてほしい。					A	区画線や斜線等を道路面に引くことはできませんが、引き続きコーンの設置や注意喚起用の張り紙等による注意喚起を行わせていただきます。	営繕室 建設整備課
大王	船越	5	N(2071-8)宅前の側溝が壊れており、また大雨時、N'(2118-5)宅前が冠水するので改修してほしい。					D	現在、個人地の側溝のため市では対応できません。対応については自治会との協議を踏まえて検討します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
大王	船越	5	家屋(884-98北側、1792-5南側)の建物は所有者不明とお聞きしています。老朽化していて屋根等が壊れそうで危険であるので対応してほしい。					F	空き家に関しては個人の所有者として第一義的に所有者が管理責任を負うべきものであるため、情報提供いただきました空家等につきまして、安全確保を図るため、所有者へ除却解体も含めた自主的対応を促す指導等を行っていきます。	営繕室
大王	船越	5	旧駐在所前の側溝を修理していただきましたが、まだガタガタするので延長してほしい。					A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
大王	船越	5	K(314-8)宅からY(314-40)宅間の街灯の周りに木があり暗くなっているので対応してほしい。					A	令和6年度に実施予定です。	防災危機管理室
大王	船越	5	Y(348-13)宅東のカーブミラーが樹で隠れているため見えないので伐採してほしい					A	令和5年度に実施済みです。	防災危機管理室
大王	船越	5	N(1968-2)宅裏、海岸のN'(1971-3)宅前、N''(1995-18)宅前、A(1084-3)宅東のカーブミラーを交換してほしい。					A	令和6年度に実施予定です。	防災危機管理室
大王	船越	5	旧小学校の東側の坂道が狭く車の対向ができないので、グラウンド中央を上り専用、坂道を下り専用として一方通行にしてほしい。(旧船中から豊岡へ行く道路の角が広がったため、船中グラウンドを通り里中への通行車両が増えました。安全確保の為)					D	【建設整備課】 一方通行の規制は警察との協議が必要です。対応については自治会と協議を行い、検討します。 【スマート改革・資産経営課】 旧船越小学校グラウンド砕石道については、令和2年度校舎解体工事車両用に設置したもので、道路ではないことから一方通行にはできません。この砕石道の扱いについては、今後、必要に応じて自治会と協議・検討します。	建設整備課 スマート改革・資産経営課
大王	船越	5	N(884-130)宅北側の家屋が壊れそうで危険であるが、持ち主がわからず連絡が取れないので市で対応してほしい。					F	空き家に関しては個人の所有者として第一義的に所有者が管理責任を負うべきものであるため、情報提供いただきました空家等につきまして、安全確保を図るため、所有者へ除却解体も含めた自主的対応を促す指導等を行っていきます。	営繕室
大王	船越	5	H(2723-2)宅付近はゴミ集積場が遠いので近くに設置してほしい。					D	ゴミ集積所の設置には、設置に関する内規がありますので、設置基準に照らし合わせ判断します。	環境・ごみ対策課
大王	船越	5	イフミ電気(2575)の東側道路の舗装が壊れているので修理してほしい。					A	令和5年度に対応済です。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
大王	船越	4	避難施設(船越社会体育館)へ空調設備と駐車場の整備をしてほしい。				E	A	【生涯学習スポーツ課】 施設の設置目的は社会体育利用であるため、「志摩市スポーツ施設整備基本計画」を推進し、施設利用状況及び他施設への移行を協議して社会体育館機能の用途変更に取り組みます。 【防災危機管理室】 避難所開設時用として今年度スポットエアコンを購入配備します。	生涯学習スポーツ課 防災危機管理室
大王	船越	4	平常時、社会体育館のカギの管理を船越自治会でしてほしい。(老人クラブより)				E	E	平常時は、社会体育館利用の貸館業務のため、「志摩市予約システム」で予約管理、大王公民館で料金徴収等を行っています。 施設の設置目的は社会体育利用であるため、「志摩市スポーツ施設整備基本計画」を推進し、施設利用状況及び他施設への移行を協議して社会体育館機能の用途変更に取り組みます。	生涯学習スポーツ課
大王	船越	4	大雨時、豊団地のT宅の角のマンホールの蓋が浮いてくるため補修してほしい。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	船越	3	(市道岡ノ谷豊団地線 船越1684～1726番地)堂から豊団地への市道の草刈りをしてほしい。(現在シルバーでやってもらっている。)			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	船越	3	豊団地 消火栓の延長増設をしてほしい。			D	D	D	現在、豊が丘団地内には防火水槽40トン1基、消火栓5基と比較的パランスよく配置されていますが、県道(登茂山公園線)へ至る道路上の消火栓まで距離がありますので、限られた予算の中で精査し、設置等を検討させていただきます。	消防総務課
大王	船越	2	川崎の排水路を整備、掃除をしてほしい。		D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	名田	5	県道名田会神～Y宅の側溝が埋まっており、雨や土があふれてくる。					C	県へ要望済です。	建設整備課
大王	名田	4	前浜水門に台風時流木が流れ込み、扉を閉じた状態になり床下浸水が4～5件あった。水門扉の正常動作できるよう対策をしてほしい。				D	D	今後、十分調査検討します。また、台風時等は現場巡視を行い、フラップゲートが正常動作するための体制を執っています。	水産課
大王	名田	4	旧名田農協前の道路に亀裂があり、川にも石が落ちているため、崩壊しないか懸念している。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
大王	名田	4	H宅に上る坂道に転落防止柵を講じてほしい。				D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	名田	3	市道柿ノ木1号線 名田口～磯部大王線間で枝が道路に垂れ下がり通行の邪魔となるため樹木処理を希望します。			D	D	A	令和5年度に対応済です。	建設整備課
大王	名田	元	農道15001線 ふるさと農道の白線及び道路標記がほとんど消えているので、早急に改善してほしい。	D	D	D	D	A	令和6年度予算にて実施予定。	農林課
大王	名田	22	市道寺浜線(No.3-3-1)及び堤防への車両乗り入れ禁止 大野浜の堤防にレジャー客または他地区住民が車を乗り入れて、ゴミを持ち帰らない。また、近くに名田の保護区があり、無断で魚介類を採取している疑いがあります。ゴミの不法投棄の後始末は地区の住民がしている状況です。寺浜線は行き止まりの道であり、車で堤防まで乗り入れできます。要望として、堤防の手前で取り外しの出来る柵の設置をお願いします。	D	D	D	D	D	地元・関係者と協議し検討が必要です。	建設整備課
大王	名田	22	大野池石垣の補強 市道寺浜線(No.3-3-1)沿いの大野池を町で埋め立てたが、水路に面した所の石垣が粗末な作りで、崩壊したら水路が埋まってしまうため、石垣の補修をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	畔名	5	大王町畔名1004番地 畔名地区防災施設付近 防犯灯の新規設置。					A	令和5年度設置済。	防災危機管理室
大王	畔名	5	大王町名田1225番地5 山本自動車工業付近 防犯灯の新規設置。(通学路)					A	令和5年度設置済。	防災危機管理室
大王	畔名	5	市道宮ノ谷線(路線No.D0830003) 市道宮ノ谷線の両方の斜面の立木は倒れて道路をふさいだことがあるので、倒木で道路をふさがないように立木を伐採してほしい。					D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
大王	畔名	5	市道湊線(路線No.D0830030) 石積みをしていない箇所があり、崩壊の危険がある。崩壊しないように緊急車両などが通行できる道路に補強してほしい。					D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事 業 名	担当課回答					要望に対する処理		担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容		
大王	畔名	5	市道島茶屋線(路線No.A0135001) 通学路の設定を含め歩道を増設し、カーブの内側の樹木伐採をして見通しを良くしてほしい。					D	歩道については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。 民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課	
大王	畔名	5	水路を拡幅してほしい。 この区間だけ水路が狭いので、大雨の時などに詰まって、あふれる心配があるので、水路を拡幅してほしい。					D	水路の拡幅には用地交渉が必要です。対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課	
大王	畔名	5	市道畔名道線(路線No.A0135002) 側溝に蓋を設置してほしい。					D	現状設置している側溝には蓋が設置できません。対応については自治会との協議を踏まえて検討します。	建設整備課	
大王	畔名	5	市道清兵衛坂1号線(路線No.D0830028) 道路の亀裂を補修してほしい。					A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課	
大王	畔名	5	市道畔名1号線(路線No.D0810001) 舗装道路の亀裂や雨の後の水たまりする箇所を補修してほしい。					B	令和5年度に一部対応済みです。残部分については、令和6年度に対応予定です。	建設整備課	
大王	畔名	4	名田口から市道61号線への道路に防犯灯新規設置。通学路上危険な状況がある。				B	A	令和5年度に実施済みです。	防災危機管理室	
大王	畔名	4	市道畔名道線道路拡張 拡張部分の県の埋立工事が終了しているので、着工してほしい。				B	B	令和6年度に対応予定です。	建設整備課	
大王	畔名	4	県道磯部大王線法面の非常階段の改修				E	E	要望箇所の階段については、市所管施設ではないことから改修することはありません。	防災危機管理室	
大王	畔名	3	市道長谷線(路線No.830025) 田畑寿次宅前から福井一則宅前の道路のガードパイプの腐食の補修及び道路法面を補修してほしい。			D	D	A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課	
大王	畔名	3	市道柿ノ木1号線(路線No.730003) 名田口から下る三差路までの道路にはみ出ている枝などの伐採			D	D	A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課	

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
大王	畔名	3	畔名地区防災施設に下屋の設置 令和元年度の台風19号による浸水被害時に避難所での経験により、下屋や洗濯する場所が必要なため、その場所を確保してほしい。			D	D	D	避難施設の確保・機能の充実は重要な防災施策ではありますが、未整備地区もある中、市全体の避難施設（防災施設）整備等を考慮し、検討させていただきます。	防災危機管理室
大王	畔名	3	市道島茶屋線（路線No.5001） 県道磯部大王線と市道島茶屋線の交差点（畔名北バス停付近）に信号機設置			E	E	E	R6.2月に鳥羽警察署より、信号機設置に関する基準を満たしていないとの回答があり、必要性に乏しいと考えます。それに代わり、令和3年2月16日に志島バイパス供用後、道路管理者である志摩建設事務所と調整し、交差点明示対策として交差点カラー舗装を実施しました。（志摩建設事務所により施工） 令和4年中及び令和5年中の交通事故の発生はありません、との回答がありました。	防災危機管理室
大王	畔名	3	畔名地区防災施設の拡張 コロナ禍における避難所での収容人数を増加してほしい。			D	D	D	避難施設の確保、機能の充実は重要な防災施策ではありますが、未整備地区もある中、市全体の避難施設（防災施設）整備等を考慮し、検討させていただきます。	防災危機管理室
大王	畔名	元	市道清兵坂1号線（路線番号830028） 市道清兵坂2号線との交差部分の法面崩壊の恐れ高くなってきたので、対策を早急にお願いたい。平成23年度にも要望したが、昨年から一部崩壊が始まり危険度が増してきたので、防止対策を要望する。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	畔名	元	市道島茶屋線（路線番号 島茶屋から三交バス畔名北フリー停留所までの間 近年他県の車両も増えまた、中高生の通学路として徒歩や自転車通学も見られ危険が伴う可能性が高く、道路の拡幅やガードレールの設置、S字カーブの見通しの悪い所の解消など安全対策を要望する。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	畔名	29	畔名排水機場前の川の汚泥浚渫 排水機場前の川に上流から汚泥等が堆積しているため、浚渫してほしい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	畔名	29	市道湊線（路線No.830030） 市道湊線の和田屋からH宅までの急傾斜を整備してほしい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
大王	畔名	27	防犯灯の設置 市道宮ノ谷線（路線No.830003） 市道部分の旧畔名小学校校門付近と登り坂中間点の計2点について、防犯灯及び災害時避難路としての避難誘導灯の設置を要望します。	E	E	E	E	E	この場所は、近くに引込線を引いてくる電柱がなく、設置の確保が困難です。中電柱またはNTT柱が設置された時点で検討します。	防災危機管理室
大王	畔名	26	市道海岸2号線（路線No.830016） 343番地先（T宅）から340番地 I 宅までの石段が滑りやすく、手すりと現地の階段整備をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

大王町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
大王	波切	29	大王町内の全国道・全県道の通行の支障となるため、木の枝払いを要望する。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	波切	23	【県道登茂山公園線】歩道の整備、側溝蓋の設置 大王町登茂山地区において県道登茂山公園線は、この地区の生活の主要道路であり、自動車を使用しない住民は、この道路を歩行、自転車でバス停や商店まで通っています。 現在の県道登茂山公園線は一部に歩道が整備されていない箇所、側溝に蓋がない箇所があります。 この道路は、よく市の「観光イベント」等に利用されていますが、信号等がないため相当なスピードで自動車が走っていきます。また、道幅がそれほど広くないため、歩行者は白線内を通行しても、自動車等との距離はわずかで、その風圧や音は、想像以上なもので、事故が起これかねないのが現状です。 このことから、まず歩道の設置をお願いしたいところですが、早期の対応が難しいのであれば、一日でも早く歩行者等の安全確保及び事故防止できるよう側溝蓋の設置をお願いしたい。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	波切	20	東海、東南海、南海地震に対する地域防災対策 ①波切地区において、地震により大きな津波が発生した場合6～7mの高波が予想されておりますが、波切漁港には防潮堤等が設置されていません。防潮堤設置等による津波被害防止対策の計画を立てていただきたい。 なお、計画に際し、自治会を交えた協議と検討をお願いしたい。 ②波切小学校への避難路として利用する横断歩道橋「甲子橋」の耐震調査と施設の改修をお願いしたい。	C	C	C	C	C	①三重県へ要望済です。 ②三重県へ要望済です。 (予算が確保できれば橋の点検を行う予定)。	水産課 建設整備課
大王	船越	5	風ヶ崎浦の沈船を処分するよう、所管する団体へ申し入れしてほしい。					C	三重県に要望します。	水産課
大王	船越	4	8組の2508-9番地に隣接する土地(国有地?)を2508-9番地の土地所有者が勝手にコンクリートで覆ってしまい歩行等に支障があるので、安全に通れるよう原型復旧するように指導してほしい。				C	C	三重県に要望し、その対応方法について協議中です。	水産課
大王	船越	4	前浜堤防南端の防潮扉を閉めてしまうと、浜にいた人が帰れないので堤防に上がれるように階段を付けてほしい。				C	C	管理者である三重県へ要望します。	建設整備課
大王	名田	29	県道磯部大王線の法面土止壁横の土砂が崩落してきており、早急に改修の要望をする。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	名田	29	県道磯部大王線全般に側溝蓋がなく危険で、大型側溝部分は特に危険である。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
大王	名田	29	大王町内の全国道・全県道の通行の支障となるため、木の枝払いを要望する。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	名田	29	大野浜の隧道に亀裂が入り、穴も空いている箇所がある。台風などの大雨時に隧道が機能しないと大きな浸水被害が予想されるため、早急な補修をお願いしたい。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	名田	24	県道磯部大王線、側溝蓋設置 県道磯部大王線の第三保育所近くから名田地区方面までで、側溝の蓋がありません。大雨また散歩どきに落ちたら重大事故につながるので、蓋をして整備してほしい。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	畔名	5	県道磯部大王線と市道島茶屋線(路線No.A0135001) 県道磯部大王線の坂が上がり切った所に交差点があるので、通行車両がスピードを出して走行してくる。通行車両が減速する交通安全対策を講じてほしい。					C	管理者である三重県へ要望済です。	建設整備課
大王	畔名	25	県道磯部大王線 志島バイパス工事により、現在でも雨水で溢れる状況であるので、この工事により雨水の量が増え溢れることが想定されるため、排水路の根本的な改良をお願いしたい。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	畔名	25	畔名地区海岸 名田大野浜のように常時開放しておきたいが、フラップや水門の騒音がひどく住民から苦情が多くあり、ほぼ毎日開閉しているが、人的にも費用的にも大変であるので、騒音解消の対策をお願いしたい。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	畔名	24	畔名地区海岸堤防管理用通路の整備(市道畔名1号線BP) 地蔵堂～里浜 現在の海岸1号線は急勾配で高齢者に通行しづらいので、高齢者が安全・安心して通行できるよう、市道海岸1号線BPLして堤防管理用通路を改良してほしい。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
大王	畔名	22	県道磯部大王線、側溝蓋設置 830番地先 I宅付近の側溝に葉っぱや瓦礫が埋まり、近所の人がボランティアで清掃しているが、高齢で危険であるので側溝蓋の設置を要望します。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。(予算が確保できれば対応します。)	建設整備課